

令和2年4月17日

保護者様

西予市立明浜小学校長 浦部勝二

### 臨時休業中の生活について(お願い)

非常事態宣言が全国に拡大され、西予市教育委員会の対応が表明されました。

つきましては、明浜小学校も令和2年4月20日(月)～令和2年5月6日(水)まで臨時休業となります。詳しくは、「西予教学発第52号」の文書をご覧ください。

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針では、基本的な感染予防の実施、不要不急の外出の自粛、「三つの密」を避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが必要であると呼びかけられています。それも含みまして、明浜小学校の対応は3月の臨時休業時と一部異なります。なにとぞ御理解の上、御協力をよろしくお願いします。

#### [学習について]

- 学年に応じて休業中の学習について指導をしています。学習に必要なプリントやドリル類を持ち帰っている学年もあります。1日の過ごし方を御家庭で相談し、計画的に自主学習に取り組ませてください。
- 臨時休業中は図書の本の貸し出しは行いません。本日、図書の本を持ち帰っている児童もいますが、返却は臨時休業が明けてからにさせていただきます。
- 児童の預かりについては、教育委員会の文書の通りです。

#### [連絡について]

- 基本的に電話やメール、ホームページによる連絡とさせていただきます。
- 27日(月)、28日(火)に予定していた家庭訪問は、人との接触を避けるため、担任は児童や御家庭の方にお会いせず、「自宅確認」のみとさせていただきます。なお、ポスト等に児童への学習プリントや配布物等を入れることがありますので御了承ください。(※ 緊急時の安否確認等に必要ですので、自宅確認はさせていただきます。自宅がすでに分かっている場合は行かないことがあります。)
- 上記以外の日、必要に応じてポスト等に配布物等を入れることがあります。その際は、入れる旨を電話かメールでお知らせします。

#### [その他]

- 国から支給されたマスク(1回目)を配布しています。紛失防止のため記名をお願いします。(別紙参照)
- 何か御不明なことや御心配なことがありましたら学校まで御連絡ください。